

二・二六事件で軍部批判をこわがった新聞

前坂 俊之

(静岡県立大学国際関係学部教授)

『東京朝日』『東京日日』『読売』の三紙の二・二六事件発生から広田内閣成立までの社説は次のとおりである。

- | | |
|--------|-------------------------------------------------------------------------------------------|
| 二月二十八日 | 読売「帝都の戒厳令布かる」 |
| 二十九日 | 朝日「一億臣民一致の義務」 |
| 三月 一日 | 朝日「帝都平穩に歸す」
朝日「岡田首相生存と事態収拾」
東日「騒擾全く鎮定す - 転禍為福の一大決心を要す」
読売「帝都平安に復す」
読売「岡田首相健在」 |
| 三月 二日 | 朝日「慎重を要する事件後の財界」 |
| 三日 | 朝日「責任觀念の闡明に発足せよ」
東日「後継内閣組織と軍部 - 陸相声明の示唆」 |
| 四日 | 東日「慎重なるべき財政策 高橋財政再検討の機」 |
| 五日 | 朝日「後継内閣の性質と使命」
東日「肅軍の第一歩 - 七軍事参議官の決意」 |
| 六日 | 東日「大命広田氏に降る - - 肅軍第一」
朝日「広田弘毅氏大命を拝す」
読売「広田内閣に対する期待」 |
| 七日 | 朝日「難関打開の気魄と用意」
東日「組閣行悩み - 火急に過ぎた」
読売「組閣工作の行悩み」
読売「内府宮相決定 - 元老厭替の跡」 |

広田内閣成立の三月九日までに『朝日』十本、『東日』九本、『読売』九本だが、内容は軍部の鼻息をうかがい、批判的の言葉はいっさい含まれていなかった。

『東京朝日』の事件後の社説は、二月二十七日「職業紹介制度の改正」、二十八日「連盟政治の試金石」で以後二・二六事件を論じたものは「一億臣民一致の義務」(二十九日)と翌一日の「帝都平穩に帰す」の二本のみで、あとは後継内閣の責任に論点を移している。

しかも、二・二六事件についても、国民に代わって真正面から、暴力、テロを批判し、軍部ファッショと対決する内容のものではなかった。軍部の腐敗の責任を政治の刷新、国民の義務にすり替えたものであった。

「一億臣民一致の義務」(二月二十九日)の内容はこうである。

「大不祥事は、国の内外の驚きであり、今更いう言葉を知らぬのであるが、これを機会に国体を一層安泰にし、政治の刷新に邁進することが、国民全体の負担する第一の義務であると信ずる。(略)

五・一五事件より四年にして、再びかくの如き事件を引き起こしたるは実に遺憾であるが、しかも今日この民心の平静なるは国体の尊貴、国民の忠誠に対する信念が固く、国運の進展、国力の伸張に対しての希望が大なるがためであり、国体の擁護は一億臣民挙国一致の分担する所なるを信ずるためである」

三月一日には「帝都平穩に帰す」と題して、こう論じている。

「反乱をして遂に全くの鎮定に帰せしめ、畏くも聖慮を安じ奉り、国民上下の祈念を果して、輦轂の下に、再び明朗の陽光を仰ぐに至ったことは、当局に対し、心から敬意を表すところである。(略)

しかも、『皇軍互に相撃つ』ことなく、一弾を発せず、一兵を害うことなくして、整然解決を遂げ得ることは、順逆の理、常に、その帰すべきところに帰することを思わしむると同時に皇国精神の発揚顕現として、国民の齊しく感激に堪えないところと信ずる」
(9)

この社説について、執筆した緒方自身が「何とも知れぬ変なものになった」と弁解しているが、そうなった背景には、襲撃されたショック、批判的なことを書くことと再びやられ

るのではという恐怖心があったことはいうまでもない。

緒方自身もこう述べている。

「その日(二十六日)僕は直接行動を否定する社説を書いたが、会議の結果、それはこの際、拙いといって、出さぬことになったところ、直ぐ戒厳令がひかれて事件の批判を書く機会がなくなったのは残念だった。その後、二十九日に反乱軍が鎮定されたので、その時の僕の社説を方々持ち回って、気になるところを削った結果、何とも知れぬ変なものにされてしまった」(10)

この社説をめぐる、社内では議論がわかれ、ある幹部が陸軍省新聞班か内務省検閲係に電話して、この社説を読み上げて、差しかえないかどうか、おうかがいを立てた。

ちょうど編集局に降りてきた緒方がその姿をみて激怒し「君、社説の検閲を受けるのは止めて下さい。社説については僕が責任を持っているのだから……」ときびしく制止したという。

事件以後、社論を統一する会議が開かれ、上野精一社長も出席、広田内閣支持を主張、緒方も軍部の攻撃から政府を擁護するため広田内閣の支持に回った。しかし、論説側はこれに強い不満を持ち、ミゾを深めていく。

当時の論説委員の一人、前田多門はこう回想している。

「二・二六事件の雪の朝、緒方主筆の銃剣の前に示した従容の態度は感嘆に値するものがあった。

しかし、その後数日にして行われた社長を交えての論説会議の際、異例にも爾今、広田内閣を援助する方針でとの提議が出されたときは、何となく、わが事畢わんぬとの気持を感じさせられた。

時勢は急転直下、日華事変に突入して箱口の範囲が急に拡ったのは、蓋し当然である。

私が某所に於いて為した講演で、独伊との提携を非難したのは不都合だと陸軍省と参謀本部とから、佐官級の軍人が二人連れ立って詰め寄って来たのは反共同盟締

結(一九三六 = 昭十一年十一月二十五日、日独防共協定)直後のことであった」(12)

前田多門は結局、一九三八(昭和十三)年四月に『朝日』を去り、論説委員の関口泰も、事件以後に出された社外講演原稿等禁止の通達に反対し、これが原因で翌年十一月に退社していった。

村山竜平社長は軍部ファッショへの糾弾を指示

さて、こうした二・二六事件のときの『朝日』の対応を、先の五・一五事件のときと比べるとどうであろうか。五・一五事件のときは村山竜平社長は軍部ファッショへの糾弾を即座に決意し、次のような最高方針を幹部、政治、論説部記者に指示した。

「朝日新聞八憲政擁護ノ為軍部ノ目標トナリ、若シ新聞ボイコットニ遭遇シ多少ノ犠牲ヲ払フモ政民両大党ノ味方トナリ、軍部内ニ於ル『ファッショ』運動排撃ノ記事ニ努メ国家非常ニ於ル言論機関ノ真ノ使命遂行ニ邁進スル」

この断固たる方針のもと、『大阪朝日』は「帝都大不穩事件 - 憂ふべき現下の世相」(五月十六日)、「対策を急げー総裁の後任は公選を可とす」(同十七日)と、『福岡日日』の菊竹六鼓と一層を並べる鋭い論説を展開した。ところが二・二六事件の論説はもはやこれに比べるべきもなかった。

『東京日日』の社説はどうだろうか。

二月二十七日 「独占国善処の外に途なし」
二十八日 「仏露相互援助条約」
二十九日 「日米間の経済依存」
三月 二日 「国民保健の一問題」
三日 「後継内閣組織と軍部」
四日 「慎重なるべき財経策」

三月一日の「騒擾全く鎮定す。転禍為福の一大決心を要す」と同じ日の高石主筆の「事変に直面して」のほか、判決のあった七月八日付「二・二六事件の判決、国民の今後の覚悟」のわずか三本だけである。

『朝日』とほぼ同じ数であり、事件への高石の論調も軍部の責任追及よりも、国民の自覚へと論点をズラしたものであった。

「かくの如き非常手段をもって、国家の政治を変更せんとするものが、皇軍のうちから現れたことは、まさに重要軍職にあるものの責である。しかしながら純真なる青年将校が憂国の志に駆られねばならなくなったような事由は、どこに存したか。(略)

大乗的にいえば、わが国民生活の構成員であるわれわれ国民自身が、自ら罪を犯した心持になって自省反思しなければならぬ。この大きな欠陥を修正して、社会正義が平和裡に、立憲的に、行わるる社会を現出するの任はまさに今後のわが国民に下された重大な使命である」(「事変に直面して」)

新聞がこうした節目の一つひとつの事件でたたかわず、ズルズルと容認していき気がついたときには、二・二六事件のようにすでに銃口を眼前に突きつけられ、全面屈伏以外にない状況に追い込まれていたのである。

時事新報編集局長で戦前、日本を代表する軍事評論家の伊藤正徳は、満州事変から二・二六事件までを国運興亡の重大事件が連発し、社説の価値が増大する絶好の機会が到来したと思ったという。ところが、残念なことに新聞の社説が最も活躍すべきときにしなかったと、伊藤はホゾをかんだ。(14)

新聞が敗北した理由とは

なぜか、伊藤は三つの理由を挙げている。

新聞人の勇気の欠如、

言論に対する抑圧

新聞の大衆的転化 - である。

伊藤自身血のにじむような記者生活を通して、言論抑圧の日増しの強さ、新聞の大衆化を痛切に感じながらも、それでもなお「新聞人が勇気を欠いたことは争うを得ない」と断罪しているのである。

「筆者自身もそれを感じたことがある位だから、第三者からみて、主張すべきを主張しなかった怯儒の評を受けることは当然であろう。自ら意気地がないと意識しつつ、渋々ながら筆を矯める必要に迫られたことを筆者自身も体験する。

言論生命の為に、一社の運命を一論に賭するの進取的勇気は敢て求めないにしても、防禦の筆陣を包囲的に展開する程度なら当然に新聞人に要求されてしかるべきであ

ろう。昭和六年～九年の社説は、この点に遺憾があり、以て社説の社会的価値を増すべ「きに減じた観がある」(15)

伊藤がこのように嘆いたのは一九三四(昭和九)年の段階であるが、新聞人が何ものかを恐れ、言うべきことを言わぬ“義務の放棄”はそれ以後も一層顕著になってくる。五・一五事件と比べ、二・二六事件の論説は大きく後退し、軍部の責任を厳しく批判する言論はすでになかった。

ついに八百長、悲しきピエロになり下った新聞

これが一九三六年二月二十六日の「二・二六事件」のころになると、新聞の勇気の欠如は、ついに八百長、悲しきピエロになり下った姿がみられる。

『中央公論』(一九三六年三月号)は「混迷せる新聞界の現状を論ず」という特集を組んだが、このなかで、稲原勝治「この頃の新聞」の冒頭部分 -。
「この頃の新聞は、誠にグラシがないと、十人寄れば、七、八人までは言って居る。ここに政党に対すると同じく、慢性的不信任の声、挙げられて居ると見るべきであろう。

.....この間も或る席で、政治家と、新聞記者との間に、一場の問答が行われた。記者の方では、この頃の政党のザマは何んだ
。なっていないではないかと言ったところ、政治家の方では、新聞記者だって、個人的に話して見ると、多く傾聴すべき議論を持って居るのに、それが少しも紙面に反映されて居ないのは、何ういう訳なのだ。.....結局水掛け論に終わった。かかるイタチごっこ心理作用が、横行している間は、政治も、新聞も断じて善くなりっこはない」

広津和郎も、この特集のなかで「八百長的な笑ひ」と題して次のように書いているが、内容は静かな口調だが胸に刺さる。

「第一の不満は、今の時代に新聞がほんとうの事を言ってくれないという不満です。.....日本のあらゆる方面が、みんなサルグツツでもはめられたように、どんな事があっても何も言わないという

今の時代は、.....新聞が事の真相を伝えないという事はたまらないことです。信じられない記事を書く事に煩悶している間はまだいいと思います。併し信じられない記事を書かされ、『何しろこうより外仕方がないから』と、いわんばかりに八百長的な笑

いをエヘラエヘラ笑っているに至っては沙汰の限りです。

最も尊敬すべき記者諸君が、これでは自分で自分を墓に埋めてしまう事になると思
います」 二・二六事件で言論の自由は完全に息の根を止められた。

新聞が沈黙に終始し “悲しきピエロ” になり下がった中で、唯一、二・二六事件を
真正面から批判したのは東大教授の河合栄治郎(一八九一 - 一九四四)であった。

河合は三月九日付『帝国大学新聞』で「二・二六事件の批判」という論文を書き、国
民の防衛のために武器を託されている軍人がその武器によって国民の信頼に反して、
テロに走った点を厳しく批判。

「(暗殺された斎藤実、高橋是清らは)ファシズムに対抗する一点に於ては、吾々の老
いたる同志」と述べ、「今や国民は国民の総意か一部の暴力かの、二者択一の分岐
点に立ちつつある」としてこう書いた。

「暴力の前にいかに吾々の無力なることよ。だが、此の無力感の中には、暗に暴力讚
美の危険なる心理が潜んでいる、これこそファシズムを醸成する温床である。暴力は
一時世を支配しようとも、暴力自体の自壊作用によって互解する」

恐怖で誰もがふるえ上がった中で、直言批判した河合の勇気はおそるべきである。
しかし、河合の批判はマトを射ていただけに、軍のうらみを買ひ、三八(昭和十三年)
には『ファシズム批判』『時間と自由主義』など四著が発禁となり、翌年に起訴され
た。

(つづく)

- (9) 『人間緒方竹虎』 高宮太平 四季社 一九五八年 88P
- (10) 『同上』 88P
- (11) 『同上』 90P
- (12) 『前田多門 その文・その人』 東京市政調査会 1963年 46 - 47P
- (13) 『資料日本現代史 9 二・二六事件前後の国民動員』 粟屋意太郎ら編、1984年 16
P
- (14) 『社説の失地回復について』 新聞総覧 1934年 6P
- (15) 『同上』 6 - 7P